大分市報
毎月1日15日発行
発行所　大分市役所
編集兼発行人　安東玉彦
印刷所　高木印刷KK

大分市の機構改革
財政、観光、建築の3課を新設
合理化と市民サービスの向上を目ざし
12月1日から実施

大分市での改革を行ない、十二月一日からは市庁舎の増築を行なつていましたが、このほど工事も終わり、現市庁舎の西北部に接続して延面積一、八四五平方メートルの鉄筋三階建ての新庁舎ができあがりました。

市ではこれを機会に市役所の事務機構を更に合理化し市民サービスの向上をはかるため大巾な機構改革を行ない、十二月一日から新たな機構で発足することになりました。

こんどの機構改革では財政、観光、建築の三課が新設されたほか、企画調査室は、広報、統計の二係を総務課へ移管し、市政の総合計画を調査、研究する企画室として発足することになりました。このほか徴税課が納税課に、戸籍課が市民課というようにそれぞれ名称が改められ、いちだんと市民に親しまれる機構のもとに発足することになりました。

こうした機構改革で変わつた主な点は次の通りです。

①今まで総務課にあつた財政係用度係、管財係は新設の財政課の中に移ります。

②商工観光課は商工課、観光課と各々独立した課になります。

③土木課にあつた建築係は建築課として独立します。

④企画調査室にあつた広報係、統計係は総務課へ移り、統計広報係となります。

⑤次の窓口事務は全部市民課でできるようになりました。

イ課税課で行なつていた自動車臨時運行の許可口納生課で行なつていた妊娠届の受付と母子手帳の交付。

ロ総務課で行なつていた（ア）自治委員に関すること（イ）出張所に関すること（ウ）国民貯蓄組合に関すること（エ）防犯に関すること（オ）自衛官の募集に関すること

⑥秘書課にあつた人事係は総務課へ移されました。

なお新たに市庁舎が増築されたので、各課の部屋割りも変わりました。別掲の見取図をご参照下さい。

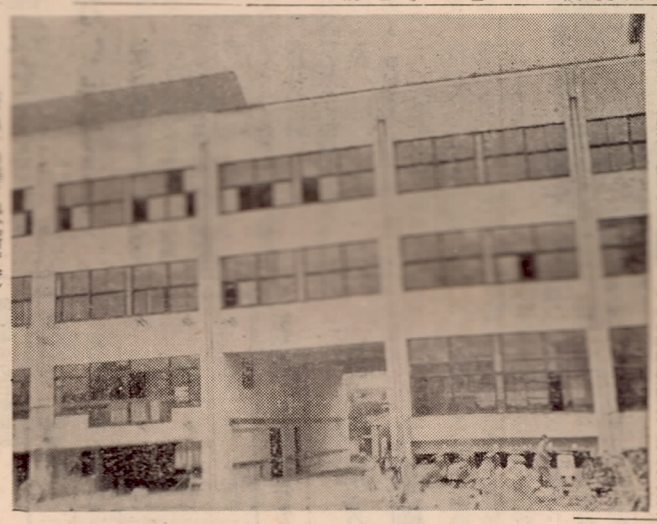
（写真＝増築された新庁舎）

（市役所各課室配置図）

1階見取図

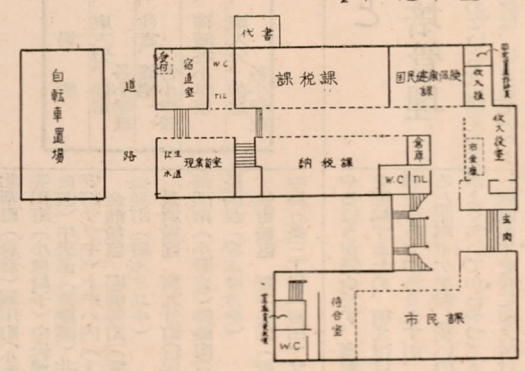

2階見取図

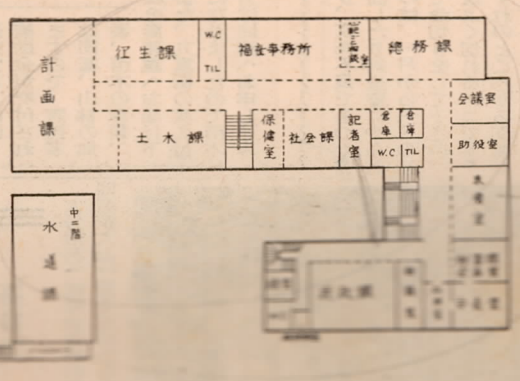

3階見取図

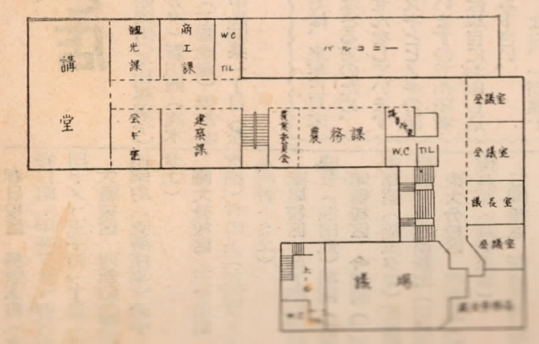

来年小学校へ入るこどもの保護者へ

市の教育委員会では、来年四月小学校へ入学することを住民登録台帳により十二月一日現在で調査しています。そうしてこの結果を来年の一月末日までに各保護者へ学校を通じて通知することにしています。

しかし、この就学予定者のなかでまだ大分市に住民登録をしていない方や十二月一日以降に転入された方はこの通知からもれることが予想されます。そこでこうした方や盲、ろう者及び病弱、発育不完全その他止むを得ない事情のため就学が困難なお子様をお持ちの方は必ず大分市教育委員会学校教育課にお申し出下さい。

成人式には簡素な服装で参加しましょう

明春一月十五日は第十四回の成人の日にあたります。

大分市では、例年のように成人に達した人々の前途をお祝いしていろいろな行事を催す計画をたてています。

ところで、成人式も回を重ねること十四回、社会が安定して来た最近では成人式に出席する方の服装が年々華美になつてきているようです。

女子は高価な訪問着を男子は新調の背広を着て式に参列している姿が目立ちます。

成年に達した方の前途を祝福しあうべきはずの成人式がファッションショウになつては、ばかばかしく意味のないものになつてしまいます。

喜ぶべきはずの成人式を服や着物がないばかりに暗い気持ちで迎えようとしている若人があつては大変です。

同じ世代の人々が一人残らず成人になつた喜びを分ち祝福しあえるようなふん囲気をかもしだしたいものです。ふだん着で結構です。学生さんは学生服で、職場で働いている人は仕事着で気軽に式に参列しましょう。そして「あなたの成人の日」をみんなで祝福しあいましょう。

市では一月十五日午前十時（受付は午前九時）から県体育館で成人式を行ないますが、くわしいことは次回の市報でお知らせします

来年成人になられる方は、昭和十六年一月十六日から昭和十七年一月十五日までに生まれた方で、これらの方々の名簿を作るため、各町の自治委員や自治運営委員が調査にあたります。病院や寮にいる方で来年成人となられる方は、この名簿からもれ易いので、必ず近くの自治委員や自治運営委員のところへ届け出られるようお願いします。

すいている窓口へご用件を
―市民課―

いままでの戸籍課が市民課として発足するようになり、戸籍事務のほか妊娠届の受付けや自動車の臨時運行許可などの窓口事務を行なうようになつたことは、別に説明した通りですが、みなさんが市民課へ印鑑証明をとりに行つたり戸籍謄本をもらいに行つた場合どうすればよいか説明してみましょう。

いままでの戸籍課では、印鑑証明の係や戸籍謄本の係が決まつていてその窓口に行かねば必要な書類をもらうことができませんでした。ところがこんどの機構改革では、こういつたそれぞれの窓口がなくなり、すいている窓口に行けばどこでも受付けてくれるようになりました。したがつて、みなさんはすいている窓口に行つて用件を申し出て申請書を窓口にお出しになれば印鑑証明も出生届も市民課の行なつている業務であればなんでもできるわけです。

そうして窓口で受け付けが終わつた方は、お申し込みのご用件が終わるまでしばらく休けい所でお待ち願うというわけです。

これで窓口事務も早くなり待ち時間も短くなつたので、大へん便利になつたわけです。

このほか、印鑑証明などの証明手数料に必要な五十円、四十円の証紙も市民課の窓口で取り扱うようになつたのでご利用下さい。

また、市民課以外の課の事務についてもわからないことがあれば課の窓口でお教え致しますのでご遠慮なく申し込み下さい。

NHK 歳末たすけあい運動
無料健康法律相談を行ないます

NHKでは〆みんなで明るいお正月を〆迎えることが出来るようにと、毎年「NHK歳末たすけあい運動」を実施していますが、この運動をより発展させ、そうして社会福祉の増進をはかるため今年は大分市などの各関係団体と共催で「無料健康相談と法律相談」を行なうことになりました。相談には共催各団体の、それぞれの専門の先生が、市民の相談に応じることになつています。

この機会を利用して皆さんが日頃感じておられることや、不安などをご相談になつて下さい。そして健康の増進と生活環境の向上に役立てて下さい。

相談や診療薬品代、レントゲン代などはすべて無料となつております。健康上の不安、法律上の問題でお困りの方は気軽に相談されるようお願いします。

日時　十二月十日　日曜日　午前九時―午後四時

健康相談　船頭町大分赤十字病院　健康相談（医療、生活相談を含む）　内科、小児科、外科、整形外科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚泌尿器科、歯科、レントゲン科、環境衛生相談　大道町大分簡易保険診療所　内科、小児科、レントゲン科

法律相談　船頭町大分赤十字病院　民事、刑事、一般法律相談

年末資金をあつせん
申し込みは早目に

市では、市内中小企業者の年末資金をあつせんするため、十二月七日頃と下旬の二回にわたり融資審査委員会を開きます。年末を控えて資金を必要とする方は早目に市商工課に申し込んで下さい。

なお融資は次のとおりです。

①小口融資
1 金額　一〇万円以下
2 返済期間六ケ月以内
3 資格　大分市で　満一ケ年以上営業しているもの
4 保証人　二名以上必要

②大口融資
1 金額　二〇万円～一〇〇万円
2 返済期間一年～三年以内
3 資格　大分市で　満二ケ年以上営業しているもの
4 保証人　二名以上必要
5 担保　土地又は建物が必要以上いずれも市税を完納したもの
6 申込期日　十二月七日頃のものは十二月四日まで、下旬のものは十二月十八日まで市商工課融資係へお申し込み下さい。

申込用紙は同課にあります。

貯蔵もきく飼料用石灰ワラの作り方

こんどの水害で泥水をかぶつたため、そのままでは飼料として利用できない稲ワラが多く農家では大へん困つているようです。ところで、これらの稲ワラも石灰ワラにすることによつて消化しやすい良質な飼料になりますので次の製法で有効に利用されるようおすすめします。

●石灰ワラの作り方

生石灰一～一、二キログラム（一、五〇匁～二、二〇匁）を水約八〇リットル（四斗五升）でとかした石灰水の中に、ワラを一〇キログラム（約二貫五百匁）入れてよく押し、浮きあがらないように軽く重石をします。そうして二～三日おいて白い液が出なくなるまで数回水洗いして家畜に与えます。これが石灰ワラです。

ワラは切つてもよいが切らずに長いまま浸すほうが取り扱いに都合がよいようです。なお、よく洗つたものはそのまま家畜に与えてもよいが乾かして長く貯蔵することもできます。

豚コレラの予防注射
5日から実施

今年も県下に、豚コレラが発生し関係者を大いに心配させましたが、幸いにも大分市は現在まで一頭も発病しませんでした。

これは養豚家のみなさんが防疫に対する関心が深く全部豚コレラの予防注射をしたからです。

市では次の日程で第二期の予防注射を実施しますので、当日は豚舎を清掃して在宅されるようにお願いします。当日やむを得ず留守をされる方は、近所の養豚家に頼んでぜひ注射を受けるようにして下さい。

十二月五日＝八幡地区、十二月六日＝中央地区、十二月七日＝南大分地区、十二月十一日＝滝尾地区、十二月十二日＝日岡、桃園地区、十二月十三日＝東大分地区

寄付のお礼

このたび市社会福祉協議会では次の方々から香典返しにかえて、金一封のご寄付をいただきました紙上をかりてご芳志のほど厚くお礼申し上げます。

大道三丁目　阿部武一殿
今津留十二組　岡部五作殿
永興七組　後藤益夫殿
金池南二八組　三宮秀雄殿

なお舞鶴町十四組村瀬とりさんから香典返しにかえ清心園にご寄付いただきましたので併せてお礼申し上げます。

大分市園芸共進会
とき　十二月十六日から十八日まで
ところ　教育会館三階ホール
（註）本共進会には、約四〇〇点、果実一一〇点、花き五〇点の出品が予定されています。
出品希望者は十二月十日まで各農協に申し込んで下さい。
出品物一点について、ゆずくじなしの福引券一本を差し上げます。
一般の方には、十七日と十八日に販売予約をして、十八日の正午から品物を渡すことにしています。
品物は一日目になくなる恐れがありますので早目に予約して下さい。

農業委員会委員選挙人名簿の登載申請を忘れずに

選挙管理委員会では毎年のとおり十二月一日現在で農業委員会委員の選挙資格の調査を実施することになりました。該当者は選挙資格登載申請書をもれなく提出して下さい。

◎申請書を提出しなければならない人

昭和三十六年十二月一日現在大分市に住所を有する次の者で、昭和十七年三月六日までに生まれた人

（イ）一反歩以上の農地につき耕作の業務を営む者

農家経営の経営責任者で一般に世帯主がこれに当ります。

（ロ）右の世帯主と同居している親族又はその配偶者

ただし、年間概ね六十日以上耕作に従事していない旨農業委員会に届出たものは除きます。

なお、禁錮以上の刑を受けた者又は罰金以上の刑をうけ、その執行を終わるまでの者または罰金以上の刑に処せられ、その執行を受けることがなくなるまでの者は除かれます。

◎調査の方法

既に農業委員会から推薦の農業改良推進員を通じて申請書用紙を該当世帯に配布されるようお願いしてありますので、その用紙にご記入下さい。

もし、まだ用紙をお受け取りになっていない方は地区の農業改良推進員、または近くの市役所出張所か農業委員会事務局にお申しいで下さい。

◎申請書の提出先と期限

記入を終わった申請書は十二月五日までに必ず推進員または農業委員会事務局あてにご提出下さい。

××××××定期種痘を××××××行ないます

衛生課では次の日程で定期種痘を行ないますから該当者は最寄りの場所でお受け下さい。

1、該当者

（一）生後二ケ月から十二ケ月の間にあるもの

（二）小学校入学前六ケ月以内のもの

（三）小学校卒業前六ケ月以内のもの

2、次のいずれかに該当するものは接種を受けられません

（一）有熱患者、心臓血管系、腎臓又は肝臓に疾患のある者、糖尿病患者、脚気患者その他医師が予防接種を行なうことが不適当と認める疾病にかかっている者

（二）病後衰弱者又は著しい栄養障害者

（三）アレルギー体質の者又はけいれん性体質の者

（四）まん延性の皮膚病にかかっている者

3、接種料金

一人につき二十円

但し生活保護家庭の方は保護費受領票をご持参下されば料金は免除されます。

種痘実施の日時場所

接種月日	検診月日	実施場所
十二月五日	十二月十一日	鶴崎、日岡、東大分、津留各小学校
〃 六日	〃 十三日	金池、長浜、住吉、滝尾各小学校
〃 七日	〃 十四日	春日、八幡、神崎各小学校
〃 八日	〃 十五日	中島、大道、南大分、荷揚各小学校

接種時間　毎日午後二時から四時まで

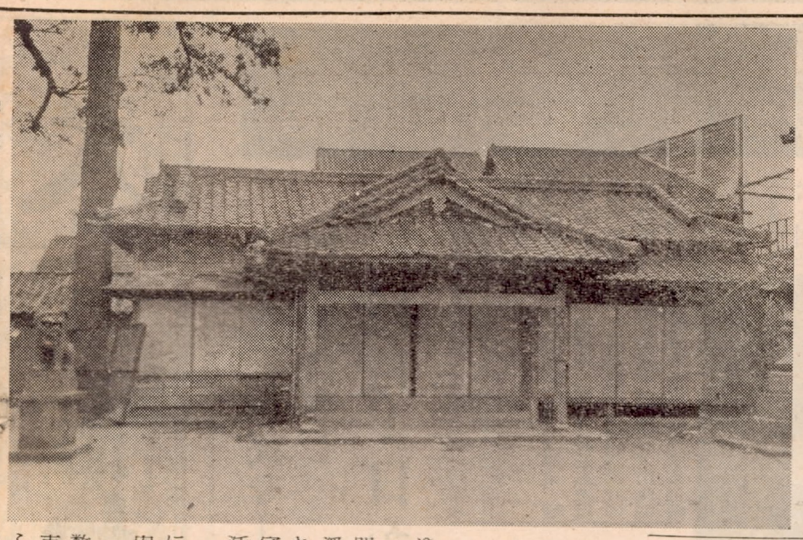

写真＝明磧公民館

部落公民館めぐり　No. 17

― 明磧公民館 ―

トキハ前からバスで三十分ほどかしいのですが、明磧では館長をゆられて行くと明磧に着きます。中心として実にうまく部落民がまとまっており、部落発展のためいろいろと努力しています。

近くに大分川が流れ大へん風光明びなところです。夏には遊船が浮び、アユとウナギの名産で知られるこの明磧も、最近では市営住宅が建ち並び新しい住宅地として活気にあふれています。

部落公民館は、明磧部落の南端にある明磧天満宮のささやかな境内に併設されています。

この部落は昔から兼業農家が半数以上しめている反面、最近では市営住宅などの専用住宅が大へんふえています。こういったところは、公民館の運営もなかなかむずかしいのですが、明磧では館長を中心として実にうまく部落民がまとまっており、部落発展のためいろいろと努力しています。

〔活動状況〕

部落公民館は昭和二十九年四月開設されましたが、それ以来いろいろな方面で活動しています。

なかでも相良徳之氏を指導者とするボーイスカウト運動と「こども会」の活動は目ざましく市内でも有名です。中学生も交ったこども会「さくらんぼ」では、こども会報を発行してお互いの青少年教育に成果をあげています。

また、婦人会も活発な運動を行なっており、敬老会や巡回映画を毎月のように開き部落の人から感謝されています。

館長　梅田生駒氏
所在地　大分市明磧
世帯数　二〇九世帯
人口　九二四名
規模　建坪三十五坪
収容人員　六〇名
年間予算　一〇二、九五〇円

苗木の植え付けと九重桐の肥培管理

紅葉の季節も過ぎ、植林の時期が近づいてきましたので、造林用苗木の植え付けと九重桐の肥培管理について説明いたしましょう。

造林用苗木には植え付け後成長率の高い「よい性質」をもった苗木を選ぶことが大切です。そうして植え付けの時には、根をつとめて植え付け本数は、いままで一ヘクタール当り三、〇〇〇本くらいといわれていましたが、早く木を繁らせ成長率を高めるためには四、五〇〇本くらいを植え付けたほうがよいようです。

施肥は、苗木がよくついてからやるほうが安全です。施肥の労力を節約するため、植え付け時に肥料をやる方がありますが、こうすると肥料ヤケを起し易いので苗木がよくついてからやって下さい。

松は苗木を春に植え付け秋に施肥するようにします。また、秋に植穴を掘り、それに肥料を入れて翌春に苗木を植え付けても効果があります。

次に九重桐ですが、九重桐を今春植え付けた方で木が台風の被害を受けたり、成長不良であったり幹から弯曲したり病虫害にやられているものは、一月から二月の初旬にかけて台切りをして下さい。台切りとはよく切れるノコで木を地上すれすれのところから切断して仕立て直すことです。

また、病気にやられた枝や落葉は冬の間に集めて焼却するか土中に埋めて下さい。

肥料は寒肥として四月までに有機質肥料（堆肥、石灰混用、鶏糞草木灰、枯草、下肥、石灰窒素）を施しますが、台切りした年は特に多量の肥料を施すことが大切です。

造林用苗木のあつせん

市農務課では、来年三月末までに造林なさる方のため、苗木のあつせんをしています本年は特にスギとヒノキの苗が不足していますので希望者は早目にお申し込み下さい。

なお、一反歩（一アール以上で、知事の認めた苗木を造林する方には、補助金が交付されますので、該当者は田畑、山林の地番、苗木の種類、造林面積を農務課へお届け下さい。また、九重桐の植え付け時期になりましたので苗木希望の方は農務課へお申し込み下さい。

年末の郵便はお早めに

☆☆☆☆☆☆

年末になると平常の数倍に達する郵便物が郵便局に殺到しますそこで年賀郵便物、小包郵便物は早めにお出しいただくよう郵便局では望んでいます。

年賀郵便物はできるかぎり十二月二十二日ごろまでにお出し下さい。小包はなるべく十二月十五日ごろまでにお出しください

その他に分けて

年賀郵便物は市内にあてたものとのものと、その他の地域にあてたものと別々にたばね、表面に「年賀郵便市内あて」または「年賀郵便地方あて」と書いた紙きれをつけて出すようお願いします。

あて名は正確に

一年のごぶさたを、一枚の年賀状ですます方がいるため、誤記したり、古い住所を書いて配達できないようになる郵便物がたくさんあります。郵便物のあて名は明瞭にくわしく、肩書をもらさないようご記入してください

小包の包装はしっかりと

短かい期間に大量の郵便物を扱いますので、包装がしっかりしていないと荷くずれがして送達途中損傷したり、湿気を含んだ中身が出て他の郵便物に被害を与えたりします。内容をじゅうぶん保護できるよう包装を厳重にして荷札を二枚程度つけてください。

国民年金印紙売りさばき店

市では国民年金印紙の売りさばきを市内の切手類販売店に委託しておりましたが、十月末でその契約期間が満了しました。

しかし、次の方々とは契約を更新し、今後も国民年金印紙の売りさばきを続けていただくことになりましたのでご利用下さるようお願いします。

（敬称略）

荷揚校区　堀川町（小林正二）北新町（森喬）堀川町（小野イソ）笠和町（小倉貞子）中央通（篠原政義）中央通（篠藤護）北新町（安部サツキ）トキハ内（上妻享）

金池校区　顕徳寺町（荒巻茂）金池町（橋本ミユキ）

長浜校区　塩九升町（日佐四郎）長浜南（小野崇）舞鶴町（島川忠）長浜西（坂本ゆきを）

住吉校区　新中島西（草地繁）中島五条三丁目（岩田マサ子）

中島校区　船頭町（平松亨美子）新川東（平松カタ）新川西（高木ハン）浜町東（工藤虎彦）浜町北（工藤あき）中島四条一丁目（松尾ナツエ）

春日校区　勢家本町（水江勇）春日町（甲斐フサ）春日町（久保田トメ）王子町一丁目（竹尾明）

大道校区　西新町（喜多川明秀）田尻町（森崎庄平）志手（藤原ヒサエ）

南大分校区　三ケ田町（山崎金一）竹の上（大山フミ子）明磧（荷野トミエ）

滝尾校区　南下郡（田島藤太郎）

津留校区　今津留（三重野繁）

中津留（橋本タカ）花津留（河野）

東大分校区　西萩原（堀時松）

日岡校区　新高松西（柴田静男）

新高松（松田正子）向原（佐藤登）

八幡校区　八幡農協内（上原千代子）富士紡績内（穴井義夫）

桃園校区　旧千歳（薬師寺寛）

新員（神田耕一）西原（牧喜義）上サ（伊藤文人）

なお、売りさばき店が遠い町内については納期月に部落公民館等に係員が出張し国民年金印紙の売りさばきと検認を行ないます。

国民年金普及推進月間にご協力下さい

12月1日～31日

国民年金法は、前号でお知らせしたようにみなさん達が強く改正を要望していました死亡一時金の支給、老令年金の受給年令の引き下げ及び各年金制度の通算制度等を含めた改正法が成立し被保険者に大へん有利になりました。

これで国民一人残らず老後や不幸な事態が起きた場合必ず年金がもらえるようになりました。

しかし、保険料の滞納があると年金を受けることができなくなるようなことがあります。

市では法の改正を機会に十二月を国民年金普及推進月間として、次の要領で国民年金の普及推進を計る運動を強力に行なうことになりました。

みなさん方のご協力をお願い致します。

この運動の目標

①改正国民年金法の周知徹底を図る

②被保険者全員の完納を図る

③該当者全員の加入を図る

④保険料の納付が困難な者の保険料の免除申請の徹底を図る

この運動の方法

①説明会の開催

②督促状、勧奨状の発送

③各町内に一名の国民年金協力員を委嘱する

④保険料納付の組織化促進

逸品ぞろいの第11回菊花大会

大分市花卉同好会主催の第十一回菊花大会は去る五日から九日まで期間中好天に恵まれたため見物人も多く盛会でした。

今年の大会には大菊など一八二点が出品されましたが審査にあたった関係者は「今年は気象条件が悪く菊作りにはみんな苦労したようだが、出品者の努力により出品物はいずれも上出来で、逸品ぞろいだった。特に、人文作りでは栽培技術が向上し見事なものがたくさん出品されたが大へん喜ばしいことだ」といっていました。

こんどの菊花大会で入賞した方は次の通りです。（敬称略）

大菊三本仕立の部

▲天賞＝安本恂、波多野辰雄
▲地賞＝高橋春人、工藤恒雄、梶江広志
▲人賞＝首藤恒雄、牧タツヱ、友成大之丸、久田益三

小菊盆栽の部

▲天賞＝植木茂
▲地賞＝陶山嘉六、山田菊夫
▲人賞＝植木茂、陶山嘉六、喜多島牧太郎、田崎英一

小菊懸崖の部

▲天賞＝池永信喜
▲地賞＝植木林平、安部節子、陶山嘉六
▲人賞＝三重野民平、久田益三、工藤実

大菊切花の部

▲天賞＝高橋春人
▲地賞＝久田益三、平田静雄
▲人賞＝池辺圧市、安部節子、牧三七、工藤実

大菊競技花の部

▲天賞＝高橋春人
▲地賞＝波多野辰雄、安部田夫
▲人賞＝池辺圧市、安本恂、梶江広志、久田益三

写真（菊花大会）

新年祝賀互礼会

ときと　昭和三十七年一月一日午前十一時から
ところ　大分県教育会館三階ホール
会費　一人一〇〇円
申込先　大分市秘書課
締切り　昭和三十六年十二月十九日

参加者名簿を作りますのでお申し込みの際、住所、氏名、職業を必ずお知らせ下さい。

主催　大分県　大分市　大分商工会議所

養鶏大講演会

ときと　十二月八日午前十時から午後四時まで
ところ　教育会館
講師　斉藤虎松氏
演題　「もうかる養鶏と上手な育ヒナ」

ご来場の方にはテキスト無料進呈

第4期　固定資産税
第5期　都市計画税
国民健康保険税
納期限は12月30日です